

# 町税の滞納処分を積極的に実施しています

町は、皆さんに納めていただいた税金で、安心・安全なまちづくりを行っています。町税は、皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに充てる重要な財源です。町税を納めることができるにもかかわらず、納付していただけない場合には、財産の差押えなど滞納処分を実施します。納期限内の納税にご協力をお願いします。

## 滞納処分を強化しています！

毛呂山町では、町税や国民健康保険税を滞納している人に、督促状や催告書を送付したり、電話催告を行ったりして納税をお願いしています。

しかし、納めることができるにもかかわらず納税に応じない場合には、納期限内に納めている人との公平性を確保するため、差押えなどの滞納処分を強化しています。

### ■近年の差押え件数

平成 25 年度	220 件
平成 24 年度	280 件

### ■公売および換価

平成 25 年度	32,729,877 円
平成 24 年度	39,074,826 円

今後も納税の公平を確保するため、給与、預貯金、不動産、自動車などの差押えや、差押えた物件の公売などを実施して行きます。

## 給与の差押えを実施しています！

毛呂山町では、滞納者の勤務先を調査・訪問するなどして、給与の差押えを実施しています。なお、差押えの対象となるのは、支給される給与の全額ではなく、生活費などを除いた額と法律で定められています。

平成 25 年度は、年金と給与の差押えを 35 件実施しました。

## 不動産・預貯金の差押えを実施しています！

町税や国民健康保険税には、それぞれ納期限が定められています。

納期限を 1 日過ぎれば滞納です。納期限までに納付せず完納の見込みがない場合は、不動産や預貯金の差押えを行っています。

### ■近年の不動産差押え件数

平成 25 年度	29 件
平成 24 年度	22 件

### ■近年の預貯金差押え件数

平成 25 年度	30 件
平成 24 年度	44 件

## 埼玉県と協力しています！

毛呂山町では、埼玉県と協力して文書による催告や滞納処分、捜索などを行っています。また、町県民税の滞納額が高額となった人については、埼玉県が直接、調査や滞納処分を行うこともあります。

## 納税相談のご案内

納めるべき額が、2 年分、3 年分、と累積してしまうと、一度に解消することが大変困難になってきます。早期にご相談ください。

問合せ 役場税務課納税係 ☎ (295)2112 内線 193・194

## ストップ！ 滞納

### 滞納整理強化期間

平成 26 年 11 月～平成 27 年 1 月

県税・市町村税は、教育、福祉、医療などさまざまな分野のサービスや環境をより良くするための大切な「源」となっています。埼玉県では、皆さんの生活を向上させるため、税収確保に全力で取り組んでいます。

税金の滞納は、期限内に納税している人との公平を欠くものです。滞納整理強化期間に県と県内全市町村が協力し、滞納整理を集中的に行います。